

訪問教育の目標

○重点目標

- ①一人一人のもてる力を最大限に引き出しながら、児童生徒が生き生きと学習に取り組めるよう、個に応じた指導の充実に努める。
- ②保護者や関係機関（施設・医療等）との連携を深め、教育の充実に努める。
- ③訪問教育において、これまでに蓄積された実践や知見をもとに児童生徒の学習機会を保障し、授業改善に努める。

○具体的方策

重点目標①に対して

- ・一人一人の教育的ニーズを把握し、病状や体調、発達段階や生活年齢、生活環境に応じた指導内容や手立てを講じる。
- ・自分の気持ちや意思の表出、外界への主体的な関わりができるようになるため、身近な人とのやり取りの場面を積極的に設けたり、ICT・AT機器を活用したりして、学習の充実を図る。

重点目標②に対して

- ・保護者面談や訓練見学、合同評価会において、個別の教育支援計画を活用しながら目標や課題を整理し、より効果的な指導を行う。
- ・児童生徒や保護者等の進路に対する考えや思いを踏まえ、進路に関する情報を提供したり、卒業後に向けた生活支援の状況を把握したりする。

重点目標③に対して

- ・本校職員と連携を取り合って、指導内容や教材等を共有したり、「教材データベース」を活用したりして、指導の充実を図る。
- ・「訪問教育の手引き」の見直しを通して、学習機会の保障に関する県内各校の実践を共有し、教育課程の改善につなげる。